



あらゆる暴力の根絶を基本とした 安心づくり

基本目標 V

基本目標Ⅴ あらゆる暴力の根絶を基本とした安心づくり

主要施策14 あらゆる暴力の根絶

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
V	14	(1)	男女平等参画の推進を阻害する要因によるあらゆる暴力根絶の啓発推進	<p><女性の人権を守る法律・制度の周知徹底> >配偶者からの暴力防止法、ストーカー規制法等の学習機会の提供をします</p>	<p>男女平等参画社会づくり講座Ⅰ・Ⅱおよび相談員・支援員のためのスキルアップ講座として「あなたがあなたを知るために～ここから始まるカウンセリング入門～」(4～6月に全8回)を開催。延べ121名参加。</p> <p>男女平等参画情報誌「step」を、「メディア・リテラシー」、「性暴力・性被害」、「女性の貧困」の3テーマで作成した。</p>	3、現状維持	DV防止法やストーカー規制法などの内容を含んだ講座や啓発誌を作成することにより、女性の人権を守る法律や制度の周知を図った。	講座や講演会等を行うことにより、女性の人権を守る法律や制度の周知を図ります。	人権推進課
V	14	(1)	男女平等参画の推進を阻害する要因によるあらゆる暴力根絶の啓発推進	<p><性犯罪等の防止に向けた啓発と防犯対策の強化> >性犯罪に関する正しい情報を提供し、性犯罪を許さない気運の醸成を図ります。子どもに対する性暴力の根絶に向けた対策の推進や、近親者等親密な関係にある者や指導的立場にある者による性犯罪等の発生を防止するための取組を強化します。</p>	<p>講座や啓発誌等で性犯罪等の防止に向けた啓発に努めた。</p> <p>男女平等参画社会づくりⅠ・Ⅱおよび相談員・支援員のためのスキルアップ講座として「あなたがあなたを知るために～ここから始まるカウンセリング入門～」(4～6月に全8回)を開催。延べ121名参加。</p> <p>男女平等参画都市宣言啓発講演会「ありのままの自分を生きる～性の多様性と向き合いながら～」を開催。192名参加。</p> <p>男女平等参画情報誌「step」を、「メディア・リテラシー」、「性暴力・性被害」、「女性の貧困」の3テーマで作成した。</p>	3、現状維持	講座や啓発誌等で性犯罪等の防止に向けた啓発を図り、防犯対策の強化に資するものとした。	講座や講演会等を行うことにより、性犯罪や性暴力の根絶に関して理解を促進します。	人権推進課
V	14	(1)	男女平等参画の推進を阻害する要因によるあらゆる暴力根絶の啓発推進	<p><性犯罪等の防止に向けた啓発と防犯対策の強化> >性犯罪に関する正しい情報を提供し、性犯罪を許さない気運の醸成を図ります。子どもに対する性暴力の根絶に向けた対策の推進や、近親者等親密な関係にある者や指導的立場にある者による性犯罪等の発生を防止するための取組を強化します。</p>	<p>関係機関と協力して、性犯罪等街頭犯罪の防止に向けた地域安全運動(年2回)及び地域安全大会(年1回)を実施するとともに、各地域でのぼり旗の設置を行うなど啓発に努めた。</p>	3、現状維持	市、警察、防犯委員が協力し、春と秋の地域安全運動期間中において、市内4駅前啓発物品を配布した。また、常時、各所で啓発用のぼり旗を設置した。	関係機関と協力して、性犯罪等街頭犯罪の防止に向けた地域安全運動(年2回)及び地域安全大会(年1回)を実施するとともに、各地域でのぼり旗の設置を行うなど啓発に努める。	生活福祉課
V	14	(1)	男女平等参画の推進を阻害する要因によるあらゆる暴力根絶の啓発推進	<p><セクシュアル・ハラスメント防止の促進> >企業や地域におけるセクシュアル・ハラスメントの防止のために、実効性のあるセクシュアル・ハラスメント対策を講じるよう、周知徹底するとともに、学習機会の充実を図ります。</p>	<p>泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知しましたが、制度の利用はありませんでした。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行いました。</p>	3、現状維持	研修会の助成制度の周知と関係機関からの啓発冊子の配布などを通じ、事業所への男女参画を阻害する暴力根絶の啓発推進と情報提供に努めている。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知します。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行います。	人権推進課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
V	14	(1)	男女平等参画の推進を阻害する要因によるあらゆる暴力根絶の啓発推進	<セクシュアル・ハラスメント防止の促進> 企業や地域におけるセクシュアル・ハラスメントの防止のために、実効性のあるセクシュアル・ハラスメント対策を講じるよう、周知徹底するとともに、学習機会の充実を図ります。	大阪府、大阪府企業人権協議会が開催する「公正採用選考・人権啓発推進員研修」、「人権リーダー養成講座」等の研修会の案内と参加費助成を行い、2事業所、13人の参加がありました。	3、現状維持	研修会の案内と参加費助成を行う等し、事業所への男女参画を阻害する暴力根絶の啓発推進と情報提供に努めている。	泉南市事業所人権推進連絡会を通じ、事業所に対し、セクシュアル・ハラスメント対策の啓発及び、必要に応じて研修を行います。	人権推進課
V	14	(1)	男女平等参画の推進を阻害する要因によるあらゆる暴力根絶の啓発推進	<セクシュアル・ハラスメント防止の促進> 企業や地域におけるセクシュアル・ハラスメントの防止のために、実効性のあるセクシュアル・ハラスメント対策を講じるよう、周知徹底するとともに、学習機会の充実を図ります。	監督職を対象として、より良い職場風土づくりのための「ハラスメント防止研修」を実施した。 ハラスメント防止のため、今年度も「セクシュアル・ハラスメント防止要綱」の周知を行った。 *「ハラスメント防止研修」22名参加	3、現状維持	継続的な研修や、定期的に注意喚起を実施することで、職員のハラスメント防止に繋げる必要がある。	ハラスメント防止研修を引き続き実施する。また、セクシュアルハラスメント防止要綱についても周知徹底する。	人事課
V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	<性暴力の被害者支援>「性暴力支援センター・大阪(SACHICO)」など民間の支援機関と協力して、心とからだのケアに努めます。	女性相談(面接)や電話相談、DV相談を通じ、必要に応じて他機関と連携を図っています。 【女性相談(面接)の実施】 ▽毎月 第1金曜日13:00~16:00 第2火曜日18:00~21:00 第4金曜日10:00~13:00 29年度の相談件数 99件 【女性のための電話相談】 ▽毎週木曜日(祝日・第5木曜日を除く)10:00~12:00、13:00~15:00 29年度の相談件数 19件 男女平等参画情報誌「step」において、「メディア・リテラシー」、「性暴力・性被害」、「女性の貧困」の3テーマについて掲載し、啓発を行った。	3、現状維持	性暴力については、必要に応じてSACHICOなど、他機関と連携を図るよう努めているが、今年度は0件であった。	女性相談(面接)、女性のための電話相談及び「性暴力支援センター・大阪(SACHICO)」など民間の支援機関と協力して、心とからだのケアに努める。	人権推進課
V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	<相談窓口、医療機関などとの連携の強化>各種相談事業の相談員による情報交換等により課題の整理を実施し、問題解決に向けたネットワークづくりを進めます。	DV防止連絡会議を2回(代表者会議と担当者会議)開催し、各関係機関と情報交換、情報共有を図った。また、DV事業が発生した都度、案件ごとに個別に情報共有を図った。	2、やや進んだ	DV防止連絡会議を開催することにより、各関係機関の顔の見える関係づくりが促進され、連携を図りやすい体制の整備に努めている。外部関係機関を含む代表者会議と、内部関係機関のみで構成される担当者会議の2回開催した。	配偶者からの暴力防止連絡会議を行い、連携を深める。	人権推進課
V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	<相談窓口、医療機関などとの連携の強化>各種相談事業の相談員による情報交換等により課題の整理を実施し、問題解決に向けたネットワークづくりを進めます。	DV被害等に関する研修会に参加するなど、相談員の資質の向上に努めるとともに、関係機関と連携して、相談体制の充実化を図った。	3、現状維持	研修を通じ、資質の向上を図るとともに、相談体制の充実を図った。	DV被害等に関する研修会に参加するなど、相談員の資質の向上に努めるとともに、関係機関と連携して、相談体制の充実化を図る。	生活福祉課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	<相談窓口、医療機関などとの連携の強化> >各種相談事業の相談員による情報交換等により課題の整理を実施し、問題解決に向けたネットワークづくりを進めます。	相談支援事業所を中心に泉南市自立支援協議会において、情報交換・課題解決に向けて検討した。	2、やや進んだ	相談支援事業所を中心に泉南市自立支援協議会において、情報交換・課題解決に向けて取り組むことができた。	泉南市自立支援協議会において、相談支援事業所を中心に情報交換・課題解決に向けたネットワークにより、連携を強化します。	障害福祉課
V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	<相談窓口、医療機関などとの連携の強化> >各種相談事業の相談員による情報交換等により課題の整理を実施し、問題解決に向けたネットワークづくりを進めます。	DV事例について、関係機関と連携を図り、必要な支援を実施。	3、現状維持	DV事例について、関係機関と連携を図り、必要な支援を実施することができた。	関係機関との連携を図り、必要の支援と情報提供を行います。	保健推進課
V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	<さまざまな立場で相談に携わる人材の資質の向上> >民生委員児童委員、自治会役員、担当者、相談員などの言動によって、被害者を傷つけないよう関係者に対する研修を実施します。	男女平等参画社会づくり講座Ⅰ・Ⅱおよび相談員・支援員のためのスキルアップ講座として「あなたがあなたを知るために～ここから始まるカウンセリング入門～」(4～6月に全8回)を開催。延べ121名参加。	3、現状維持	左記の講座の募集にあたっては、地域団体や関係団体に所属する者など広く市民を対象を広げて実施しており、さまざまな立場で相談に携わる人材の資質の向上を図っている。	相談員・支援員のためのスキルアップ講座を開催します。	人権推進課
V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	<さまざまな立場で相談に携わる人材の資質の向上> >民生委員児童委員、自治会役員、担当者、相談員などの言動によって、被害者を傷つけないよう関係者に対する研修を実施します。	所管団体等への情報提供に努めました。	3、現状維持	所管団体等への情報提供を行うことで、さまざまな立場で相談に携わる人材の資質の向上につながった。	所管団体等への情報提供に努めます。	政策推進課
V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	<さまざまな立場で相談に携わる人材の資質の向上> >民生委員児童委員、自治会役員、担当者、相談員などの言動によって、被害者を傷つけないよう関係者に対する研修を実施します。	関係団体に対し、DV被害等に関する研修会への参加を働きかけた。	3、現状維持	引き続き、研修会への参加を呼びかける。	関係団体に対し、DV被害等に関する研修会への参加を働きかける。	生活福祉課
V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	<さまざまな立場で相談に携わる人材の資質の向上> >民生委員児童委員、自治会役員、担当者、相談員などの言動によって、被害者を傷つけないよう関係者に対する研修を実施します。	各種研修への参加、情報提供等を実施。	3、現状維持	各種研修への参加、情報提供等を実施。	各種研修への参加、関係団体への情報提供に努めます。	長寿社会推進課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
V	14	(2)	暴力被害者へのワンストップ支援	くさまざま立場で相談に携わる人材の資質の向上>民生委員児童委員、自治会役員、担当者、相談員などの言動によって、被害者を傷つけないよう関係者に対する研修を実施します。	各種研修への参加、情報提供に努めた。	3、現状維持	相談支援事業所を中心に泉南市自立支援協議会において、情報交換・課題解決に向けて取り組むことができた。	相談支援事業所を中心に泉南市自立支援協議会において、情報交換・課題解決に向けて、連携を強化し、必要に応じて関係者に対する研修を実施します。	障害福祉課
V	14	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	＜児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援＞「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	保護者、教師を対象に市PTA協議会主催の人権研修会を開催し啓発を行った。	3、現状維持	講演で子どもにとって暴力暴言がいかにかに悪影響を与えるかなどの啓発が行われた。時期的なものもあり参加者をいかにに増やしていくかが課題である。	保護者、教師を対象に市PTA協議会主催の人権研修会を開催し引き続き啓発を行う。	生涯学習課
V	14	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	＜児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援＞「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	泉南市要保護児童対策地域協議会を「子どもを守る地域ネットワーク」の虐待防止部会・子育て支援部会・発達支援部会・教育支援部会として拡大・充実を継続させた。同ネットワークで、市民啓発のためのシンポジウムの実施、市民や関係機関に向けてのパンフレットを作成するなど、ネットワークの活動や子どもの虐待についての啓発活動を行うとともに、要支援児童や家庭に対する養育的支援策を開始し未然防止に努めた。	3、現状維持	効果的な組織運営を維持するために、組織構成の検討が必要。	泉南市要保護児童対策地域協議会を「子どもを守る地域ネットワーク」として充実させる。同ネットワークで、子どもの虐待についての活動を行うとともに、要支援児童や家庭に対する養育的支援策を開始し未然防止に努める。	保育子育て支援課
V	14	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	＜児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援＞「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	子どもの権利について学習する研修確保のため、ちやいどネット大阪主催のシンポジウム、研究プロジェクトに参加、人権保育講座、情報企画委員会などに参加した。	3、現状維持	講座研修等に参加した。	子どもの権利について学習する研修確保のため、ちやいどネット大阪主催のシンポジウム、研究プロジェクトに参加、人権保育講座、情報企画委員会などに参加する。	保育子育て支援課
V	14	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	＜児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援＞「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	家庭児童相談室で、0歳から18歳までの子どもや保護者の相談窓口として児童相談や子どものプレイセラピーを充実し、周知を行った。	3、現状維持	引き続き相談窓口の周知に努める。	家庭児童相談室で、0歳から18歳までの子どもや保護者の相談窓口として児童相談や子どものプレイセラピーを充実し、周知を行う。	保育子育て支援課
V	14	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	＜児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援＞「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	子どもと保護者に対して、相談窓口についての情報を提供した。	3、現状維持	関係機関等と協力の上、引き続き相談窓口の情報提供を行う。	子どもと保護者に対して、相談窓口についての情報を提供する。	保育子育て支援課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
V	14	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	<児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援>「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	子どもを守る地域ネットワークでは、関係機関における研修を充実させるため、各機関役員会・代表者会議等での啓発研修や実務者の研修強化を行った。	3、現状維持	啓発研修や実務者研修を実施した。	子どもを守る地域ネットワークにおいて、関係機関との強化を図る。	保育子育て支援課
V	14	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	<児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援>「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	関係機関と連携し、防止啓発に努めた。	3、現状維持	今後も関係機関と連携し防止・啓発に努めていく。	関係機関と連携し、防止啓発に努める。	生活福祉課
V	14	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	<児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援>「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	虐待事例について、関係機関と連携を図り、必要な支援を実施。健診未受診者をはじめとしたリスクの高い家庭等について、課内で定期的に会議を設け、関係機関に情報提供を行った。	3、現状維持	虐待事例について、関係機関と連携を図り、必要な支援を実施することができた。課内会議を定例化することができた。	関係機関との連携を図り、必要な支援と情報提供を行う。健診未受診者をはじめとしたリスクの高い家庭等について、課内で定期的に会議を設け、関係機関に情報提供を行う。	保健推進課
V	14	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	<児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援>「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	男女平等参画社会づくり講座Ⅰ・Ⅱおよび相談員・支援員のためのスキルアップ講座として「あなたがあなたを知るために～ここから始まるカウンセリング入門～」(4～6月に全8回)を開催。延べ121名参加。 男女平等参画都市宣言啓発講演会「ありのままの自分を生きる～性の多様性と向き合いながら～」を開催。192名参加。	3、現状維持	左記の講座、講演会の募集にあたっては、広く市民を対象を広げて実施しており、さまざまな方に受講いただくことにより、市民の意識を醸成し地域システムの強化につながるよう努めています。	講座や講演会等を通じ、配偶者への暴力や子どもへの暴力等、あらゆる暴力の根絶の啓発を実施します。	人権推進課
V	14	(3)	児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援	<児童虐待、児童買春、児童ポルノの防止及び被害者支援>「泉南市子どもの権利条例」を遵守し、子どもへの暴力を防止するための地域システムを強化します。	・各学校園において、子どもの相談窓口を設置し、年に1回～数回周知していることを、ヒアリングにて確認。 ・大阪府教育センター等から配布される相談窓口のカードを、各学校園を通して子どもたちに配布。	3、現状維持	・子どもが相談したいと思える窓口となるように、「子どもの権利」の視点から子どもの話を聴く体制づくりが必要。	子どもの相談窓口の現状と課題を把握し、子どもが相談したいと思える窓口の体制について検討する。	人権教育課

主要施策15 DV防止計画の推進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
V	15	(1)	DV被害の防止	<p><早期発見のための通報体制の整備>配偶者からの暴力に関する相談窓口などを記載したDV相談窓口一覧カードを作成します。</p>	<p>「女性のための電話相談」および「女性相談(面接)」の案内チラシ(A4サイズ)を作成し、市内公共施設(市役所、保健センター等)に配架している。また同チラシを講座や講演会実施時に配布した。</p> <p>市役所1階女子トイレおよび公民館、図書館に相談窓口の案内カード(名刺サイズ)を設置した。</p>	2、やや進んだ	<p>相談窓口の案内カード(名刺サイズ)を市役所本庁・別館の女子トイレだけでなく、公民館、図書館の女子トイレにも配架することにより、より女性に見てもらいやすいよう心掛けた。</p>	<p>相談窓口の案内チラシ(A4サイズ)やカード(名刺サイズ)を作成し、公共施設等に配架することにより、早期発見のための通報体制の整備を図ります。</p>	人権推進課
V	15	(1)	DV被害の防止	<p><地域で福祉活動に取り組む人への啓発と連携の強化>地域において福祉活動に取り組んでいる民生委員児童委員や、人権相談を行っている人権擁護委員への啓発活動を進め、地域での早期発見につなげると同時に、連携を強化します。</p>	<p>関係団体に対し、DV被害等に関する研修会への参加を働きかけるとともに、相互の連携強化に努めた。</p>	3、現状維持	<p>今後も引き続き、研修会の参加への働きかけに努める。</p>	<p>関係団体に対し、DV被害等に関する研修会への参加を働きかけるとともに、相互の連携強化に努める。</p>	生活福祉課
V	15	(1)	DV被害の防止	<p><地域で福祉活動に取り組む人への啓発と連携の強化>地域において福祉活動に取り組んでいる民生委員児童委員や、人権相談を行っている人権擁護委員への啓発活動を進め、地域での早期発見につなげると同時に、連携を強化します。</p>	<p>男女平等参画社会づくり講座Ⅰ・Ⅱおよび相談員・支援員のためのスキルアップ講座として「あなたがあなたを知るために～ここから始まるカウンセリング入門～」(4～6月に全8回)を開催。延べ121名参加。</p> <p>男女平等参画都市宣言啓発講演会「ありのままの自分を生きる～性の多様性と向き合いながら～」を開催。192名参加。</p>	3、現状維持	<p>左記の講座、講演会の募集にあたっては、民生委員や人権擁護委員の方など、広く市民に対象を広げて実施しており、さまざまな方に受講いただくことにより、市民のDV被害に関する理解の促進を図っている。</p>	<p>講座や講演会等を通じ、地域において福祉活動に取り組んでいる方へ、DVIに関する啓発を図ります。</p>	人権推進課
V	15	(1)	DV被害の防止	<p><地域で福祉活動に取り組む人への啓発と連携の強化>地域において福祉活動に取り組んでいる民生委員児童委員や、人権相談を行っている人権擁護委員への啓発活動を進め、地域での早期発見につなげると同時に、連携を強化します。</p>	<p>泉南市自立支援協議会において、虐待の早期発見と適切な対応を図るための情報交換・課題解決に向けたネットワークにより、連携を強化した。</p>	3、現状維持	<p>相談支援事業所を中心に泉南市自立支援協議会において、虐待の早期発見と適切な対応を図るための情報交換・課題解決に向けたネットワークにより連携し取り組むことができた。</p>	<p>泉南市自立支援協議会において、虐待の早期発見と適切な対応を図るための情報交換・課題解決に向けたネットワークにより、連携を強化します。</p>	障害福祉課
V	15	(1)	DV被害の防止	<p><医療・福祉関係者などへの啓発の徹底>DVIに関する知識やDV被害者への対応、被害者のプライバシーへの配慮などについてのマニュアルを作成し、配布します。</p>	<p>泉南市DV被害者相談マニュアルを作成し、庁内に配布のうえ、庁内LAN(グループウェア)を活用し、当該マニュアルをデータ化した物を、各職員が閲覧できる体制を整えている。</p>	3、現状維持	<p>DV被害者相談マニュアルを作成し、その都度医療・福祉関係者等からの問い合わせに際して、DVIに関する知識やDV被害者への対応等について情報の共有を図っている。</p>	<p>泉南市DV被害者相談マニュアルを活用します。</p>	人権推進課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
V	15	(1)	DV被害の防止	<医療・福祉関係者などへの啓発の徹底> DVに関する知識やDV被害者への対応、被害者のプライバシーへの配慮などについてのマニュアルを作成し、配布します。	DV相談・女性のための相談等掲載のパンフレットを窓口を設置し、また健診受診者に配布。	3、現状維持	窓口の整備をし、相談等のパンフレットを見やすく配置することができた。	被害者のプライバシーへの配慮をしながら、必要な支援を行う。 窓口等にDVのパンフレット等を設置し、DVの普及啓発を促進する。	保健推進課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	<関係機関との連携強化> 予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	DV防止連絡会議を2回(代表者会議と担当者会議)開催し、各関係機関と情報交換、情報共有を図った。また、DV事案が発生した都度、案件ごとに個別に情報共有を図った。	2、やや進んだ	DV防止連絡会議を開催することにより、各関係機関の顔の見える関係づくりが促進され、連携を図りやすい体制の整備に努めている。外部関係機関を含む代表者会議と、内部関係機関のみで構成される担当者会議の2回開催した。	泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議を開催し、連携を密接にします。	人権推進課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	<関係機関との連携強化> 予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	関係部署と連携して住民基本台帳事務における支援措置制度の周知をはかり、被害者の保護を徹底することに努めた。	2、やや進んだ	H29年度<成果> ・支援措置申出者個別ファイル管理。申出期間内において、現状把握徹底。関係部署と連携して、住民基本台帳事務における支援措置制度の周知をはかり、被害者の保護を徹底することに努めた。 ・「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」H29.10.19・H30.2.8 2回出席。関係部署との連携・泉南市の実態把握。 ・申出期間経過者に対して、書類送付し申出勧奨を徹底した。 H29年度<課題> ・申出者からの「住民基本台帳事務における支援措置」への重要性認識が薄い。安易な申出希望者に対して、制度説明を周知徹底していきたい。	関係部署と連携して住民基本台帳事務における支援措置制度の周知をはかり、被害者の保護を徹底することに努める。	市民課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	<関係機関との連携強化> 予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	弁護士による法律相談を月平均3回、年間34回実施し、相談件数は「離婚」「金融」「不動産」「相続」「その他」の総計で183件。	3、現状維持	弁護士による法律相談を月平均3回、年間34回実施し、相談件数は「離婚」「金融」「不動産」「相続」「その他」の総計で183件あった。	弁護士による法律相談を月平均3回、年間34回実施予定	産業観光課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	<関係機関との連携強化> 予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	関係各課との連携を行いながら、該当ケースについては適切な保険証等の交付事務に努めた。	3、現状維持	生活福祉課と連携し、1件住登外で保険証を交付した。今後も他課と連携しながらケースごとに適切に対応していく。	DVについての理解を深め、関係各課との連携を密に行い、今後も引き続き適切な保険証等の交付事務に努める。	保険年金課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜関係機関との連携強化＞予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	岸和田子ども家庭センター地域相談課との定例会議を実施。 デイセンター泉南の地域療育支援相談室及び、教育委員会教育相談室との連携を図った。	3、現状維持	今後関係機関と情報共有を行い継続的な連携をすすめることができた。	岸和田子ども家庭センター地域相談課との定例会議を実施。 デイセンター泉南の地域療育支援相談室及び、教育委員会教育相談室との連携を図る。	保育子育て支援課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜関係機関との連携強化＞予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	ひとり親相談、生活相談を通じ、被害者の自立支援に努めた。	3、現状維持	被害者の自立支援のため、個々に適した支援に努める。	ひとり親相談、生活相談を通じ、被害者の自立支援に努める。	生活福祉課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜関係機関との連携強化＞予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の機能を強化します。	予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の役割を果たしました。	3、現状維持	対応方に配慮を要するケースについて、学校園や関係機関と連携をとり対応した。	引き続き、予防から被害者の自立支援までの総合的な支援を充実するために、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」の役割を果たしていきます。	学務課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜相談の充実と連携の強化＞地域包括支援センターとの連携を強化するとともに、被害者に二次被害が及ばないための配慮の観点から、庁内窓口用の「泉南市DV被害者相談マニュアル」や「ワンストップ相談シート」を有効に活用します。	地域包括支援センターとの連携により相談体制を充実した。	3、現状維持	地域包括支援センターとの連携による相談を実施。	地域包括支援センターとの連携により、相談体制を充実します。	長寿社会推進課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	＜相談の充実と連携の強化＞地域包括支援センターとの連携を強化するとともに、被害者に二次被害が及ばないための配慮の観点から、庁内窓口用の「泉南市DV被害者相談マニュアル」や「ワンストップ相談シート」を有効に活用します。	女性相談（面接）の実施 ▽毎月 第1金曜日13:00～16:00 第2火曜日18:00～21:00 第4金曜日10:00～13:00 29年度の相談件数 99件 女性のための電話相談 ▽毎週木曜日（祝日・第5木曜日を除く）10:00～12:00、13:00～15:00 29年度の相談件数 19件 市役所1階女子トイレおよび公民館、図書館に相談窓口の案内カードを設置した。 DV被害者相談マニュアルを庁内LAN上で情報共有し、活用を促進した。	3、現状維持	今年度は、案内カードの設置を、市役所1階女子トイレのみでなく公民館、図書館に拡大した。 相談窓口案内カードを設置することにより、女性相談、女性のための電話相談の周知を図った。また、マニュアル等の活用を促進することで連携の強化に努めた。	女性相談、女性のための電話相談実施、周知のための啓発実施を行う。 庁内窓口担当者に対し、DV被害者相談マニュアルの活用を進めます。	人権推進課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	<被害者の安全確保の徹底>場所の秘匿を徹底し、一時保護にあたっての適切な保護を実施するとともに、保護命令申立て手続きに関する情報提供を行います。	大阪府女性相談センター及び岸和田子ども家庭センター、警察署などのDV被害者支援センターと連携し、適切な保護を行った。一時保護件数1件。	3、現状維持	大阪府女性相談センター及び岸和田子ども家庭センター、警察署などのDV被害者支援センターと連携する際には、被害者安全確保の徹底に努めている。	大阪府女性相談センター及び岸和田子ども家庭センター、警察署などのDV被害者支援センターと連携し、適切な保護の実施につとめます。また、平成29年度より民間シェルターとDV被害者緊急一時保護委託契約を締結し、被害者救済手段の多様化を図る。	人権推進課
V	15	(2)	被害者に対する初期段階の支援の充実	<被害者の安全確保の徹底>場所の秘匿を徹底し、一時保護にあたっての適切な保護を実施するとともに、保護命令申立て手続きに関する情報提供を行います。	高齢者虐待対応に基づく一時保護を実施。	3、現状維持	地域包括支援センターとの連携により一時保護を実施。	高齢者虐待対応に基づく一時保護を継続して実施します。	長寿社会推進課
V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	<生活基盤を整えるための支援>ハローワークなどと連携し、就労支援を行います。	地域就労支援センターで就労相談を行い、年間での相談件数は836件であった。また、泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に自立支援協議会実務者会議を年2回実施した。	3、現状維持	地域就労支援センターで就労相談を行い、年間での相談件数は836件であった。また、泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に自立支援協議会実務者会議を年2回実施した。	地域就労支援事業を実施しており就職困難者、特に母子家庭の母親を重点に、雇用・就労のためのスキルアップ事業の実施	産業観光課
V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	<生活基盤を整えるための支援>ハローワークなどと連携し、就労支援を行います。	大阪マザーズハローワークや庁内就労支援施策についての情報を、チランの配架や個別相談内容に応じて提供しました。	3、現状維持	チランの配架等は、資料が送付されてきた都度、情報提供しているが、相談については、直接本課で受け付けた件数は0件である。	マザーズハローワークや庁内就労支援施策についての情報を提供します。	人権推進課
V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	<生活基盤を整えるための支援>女性相談センターや医療機関、警察、市民団体などのさまざまな機関が連携し、中長期にわたる継続的な被害者支援を実施する仕組みをつくります。	大阪マザーズハローワークや庁内就労支援施策についての情報を提供しました。また、一時保護が必要となった時は、まず生活保護係につないでいくなど、被害者の生活基盤を整えるための支援を行いました。	3、現状維持	DV相談があった時などは、その都度、他機関と連携し、被害者の生活基盤を整えるための支援に努めている。	マザーズハローワークや庁内就労支援施策についての情報を提供します。また、被害者の生活基盤を整えるため、他機関との連携を推進します。	人権推進課
V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	<同伴する子どもへの支援>子どもへの支援について適切な情報提供をします。	家庭児童相談室において、子どもへの支援を行った。	3、現状維持	人員体制の維持及び人材の育成を図ることで、安定した支援の確保が必要である。	家庭児童相談室において、子どもへの支援を行っていく。	保育子育て支援課
V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	<同伴する子どもへの支援>子どもへの支援について適切な情報提供をします。	子どもへの支援について適切な情報提供をしました。	3、現状維持	子ども支援についての必要な情報などの提供について、関係部局、機関と適切に行うことができた。	引き続き、子どもへの支援について適切な情報提供をします。	学務課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	<同伴する子どもへの支援> 保育所・認定こども園・幼稚園・学校が安心・安全な場所となるよう、情報の保護や対応の整備を進めます。	幼稚園・学校が安心・安全な場所となるよう、情報の保護や対応の整備を進めました。	3、現状維持	学校園と連携し、保護者への情報提供について引き続き、円滑に提供できるよう調整した。	引き続き、幼稚園・学校が安心・安全な場所となるよう、情報の保護や対応の整備を進めます。	学務課
V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	<同伴する子どもへの支援> 保育所・認定こども園・幼稚園・学校が安心・安全な場所となるよう、情報の保護や対応の整備を進めます。	認定こども園・保育所との連携を密にし、子どもの安心・安全を確保した。	3、現状維持	今後も関係機関と連携し子どもの安心・安全の確保をすすめる。	認定こども園・保育所との連携を密にし、子どもの安心・安全を確保していく。	保育子育て支援課
V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	<高齢者・障害者への支援> 高齢者や障害者の相談に携わる機関に対し、DVに関する認知を促すとともに、DV相談機関等に関する情報の提供をします。	高齢者虐待防止に関する意識啓発、広報活動等を実施。	3、現状維持	高齢者・障害者虐待防止月間である9月に広報にて、相談窓口等の周知啓発を実施。	高齢者虐待防止に関する意識啓発、広報活動等を実施します。	長寿社会推進課
V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	<高齢者・障害者への支援> 高齢者や障害者の相談に携わる機関に対し、DVに関する認知を促すとともに、DV相談機関等に関する情報の提供をします。	DV防止連絡会議を開催し、DVに関する基本的な知識、取り扱いについて確認した。また、個別具体的な事案についても、その都度、関係機関と連携を図った。	3、現状維持	DV防止連絡会議を開催し、DVに関する基本的な知識、取り扱いについて確認する等して、高齢者・障害者への支援に努めている。	DV防止連絡会議を開催し、DVに関する基本的な知識、取り扱いについて確認及び連携に努める。	人権推進課
V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	<外国籍住民への支援> 国際交流団体と連携しながら、多言語でDVに関する情報提供をするためのリーフレットを作成します。	—	5、未実施	—	国際交流に関するボランティア団体等と連携して、DVに関するリーフレット等の多言語化に努めます。	人権推進課
V	15	(3)	生活基盤を整えるための支援	<外国籍住民への支援> 国際交流団体と連携しながら、多言語でDVに関する情報提供をするためのリーフレットを作成します。	外国籍住民への支援の一環として、「泉南市 市役所サービスガイドブック2016」5か国語翻訳版を活用し、継続して情報提供に努めました。	3、現状維持	外国籍住民への支援の一環として、引き続き「泉南市 市役所サービスガイドブック2016」を窓口をはじめ、公共施設でも配布し、広く情報提供を行いました。	関係課との連携を図りながら、情報提供に努めます。	政策推進課
V	15	(3)	若年層へのDV防止教育及び相談	<デートDV防止に関する取組の強化> 学校と関係機関の連携のもと、学校での啓発活動を進めます。	中学校においてデートDVについての取組が実施された。	3、現状維持	学年を決めて毎年啓発を行う必要がある。	学校と関係機関の連携のもと、中学校でのデートDVについての授業を行うなど学校での啓発活動を進める。	人権教育課

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度 進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
V	15	(3)	若年層へのDV防止教育及び相談	＜デートDV防止に関する取組の強化＞中学生・高校生・大学生を対象にした啓発リーフレットを作成します。	大阪府や他機関が作成したリーフレットの配架を行うなどし、啓発を図った。また、相談においては、内容に応じてデートDVに関することを啓発している。	3、現状維持	大阪府・他機関が作成したリーフレットの配架や、個別相談時においてデートDVに関することを周知することにより、デートDV防止に関する啓発を図った。	大阪府等が作成したリーフレットの配架を行います。また、個別相談においては、適切に周知し啓発を図ります。	人権推進課